

地方創生有識者懇談会の開催について

1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）の影響により、地方創生の対象である地方や、地方を取り巻く環境が様々な面で変化している。昨年改訂した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、感染症の影響を踏まえた当面の方向性を提示したところだが、改めて中長期的な観点に立った地方創生の今後のあり方を検討していくことが求められる。

こうしたことから、感染症の影響による中長期的な地方の変化を整理するとともに、それを踏まえた今後の地方創生の取組の方向性を検討するため、地方創生有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

2. 主な検討事項

- (1) 地方における感染症による中長期的な社会・経済上の影響につき、プラスの影響、マイナスの影響のそれぞれを検討・整理
- (2) (1) を踏まえ、感染症の影響を踏まえた新たな地方創生を推進するための中長期的な取組の方向性を検討

3. 構成

- (1) 懇談会は、別紙1の有識者からなる委員により構成し、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官の下に開催する。
- (2) 懇談会に座長を置く。座長は、地方創生総括官が予め指名するものとする。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は懇談会の議事を整理する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わってその職務を遂行する。
- (4) 懇談会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (5) その他、懇談会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

4. 庶務

懇談会の庶務は、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において処理する。

5. 運営

- (1) 配布された資料は原則として公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、資料の全部又は一部を公表しないものとするができる。
- (2) 議事要旨は原則として公表する。ただし、座長が特に必要と認めるときは、議事要旨の全部又は一部を公表しないものとするができる。

(別紙 1)

委員一覧

◎ 座長

○ 座長代理

いしやま
石山 アンジュ (一社) シェアリングエコノミー協会 常任理事兼事務局長
(一社) Public Meets Innovation 代表理事

いしやま しほ
石山 志保 福井県大野市長

いとう さとこ
伊藤 聡子 フリーキャスター
事業創造大学院大学 客員教授

いのうえ ひろゆき
井上 裕之 (株)西日本新聞社 特別論説委員

くまがえ まさし
○熊谷 匡史 (株)日本政策投資銀行 常務執行役員

さしで かずまさ
指出 一正 ソトコト編集長

ますだ ひろや
◎増田 寛也 東京大学公共政策大学院 客員教授

やながわ のりゆき
柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科 教授

(別紙2)

今後のスケジュールについて(案)

第1回 9月21日(火) 15:00~16:00(本日)

- ◆委員のご紹介
- ◆新型コロナウイルス感染症による地方創生への影響等について
(事務局説明)
- ◆今後の検討の進め方について

第2回 10月12日(火) 14:00~15:30

- ◆感染症による地方創生への影響等の分析について

第3回 10月21日(木) 10:00~11:30

- ◆これまでの議論の中間とりまとめ(事務局説明)
- ◆感染症の影響を踏まえた地方創生の取組の方向性について

第4回 11月2日(火) 10:00~11:30

- ◆感染症の影響を踏まえた地方創生の取組の方向性について
- ◆取りまとめ骨子について

第5回 11月24日(水) 14:30~16:00

- ◆取りまとめ(案)について

※第2回以降、委員からのプレゼンテーションのほか、ゲストスピーカーからのプレゼンテーションや事務局による外部有識者ヒアリングの結果報告等を適宜行う。

※年末に、懇談会での議論を踏まえて、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を閣議決定予定。